

12月をめどに計画を取りまとめることとしています。

公営住宅等長寿命化計画に基づき整備を推進している町営住宅建替事業については、今年度から建設が開始され、前期計画では平成31年度までに4棟16戸を整備します。また、他の住宅についても入居者が安心して暮らせるよう、本計画により適正に維持管理を進めていきます。

町内の空き家対策については、「空き家の適正化」に関する条例」施行後、自主的な解体が進んでいる状況です。放置されている危険空き家についても、平成29年度中に8軒が解体され危険な状況が解消されています。引き続き空き家が適正に管理され、町民の不安が解消されるよう取り組みを進めます。

防災については、日本海沿岸の津波浸水予想の提供が予定さ



▲補助金を活用し、解体される空家

れていましたが、この度、北海道から当町に対する日本海側の調査結果による情報提供は無いことが確認されました。当初、日本海沿岸の津波浸水予想の公表をもって見直し作業を行うこととしていましたが、国においては、平成29年度に太平洋側の「設計津波水位」の見直し作業を行っていることから、その結果を基に町の防災計画を見直しすることとします。

また、今年度も全町一斉の防災訓練により防災意識を高めるとともに、災害時に備えて防災資器材の整備充実を図っていきます。



▲台風18号による福島川の水位上昇

当町では、これまで整備してきた公共施設の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの公共施設が改修・更新時期を迎え、多額の維持更新経費が必要になることが見込まれています。こうした課題を解決し、貴

重な経営資源である公共施設等を最大限に有効活用するため、「福島町公共施設等総合管理計画」に基づき、健全で持続可能な財政運営の実現を図っていきます。

なお、各町内会館の再編については、築40年以上を経過し老朽化が進んでいることから、老朽度調査の結果を踏まえ、各町内会館の利用状況等を総合的に勘案のうえ、今年度から再編計画に基づいた整理統合を図っていきます。

○平成30年度予算概要

国における地方財政対策として、地方の一般財源総額については、前年度を上回る62兆1千億円を確保するとともに、公共施設等の老朽化対策の対象事業費の拡充並びに社会保障関係及び地方創生・人口減少対策などを推進することとしています。

地方交付税総額については、昨年度から率にして1.8%、約3千億円の減となる16兆円となっており、地方の基金残高に関して様々な議論がありました。各地方団体は、地域の実情を踏まえて、各々の責任と判断で財政運営を行っており、今後適切な各種基金の運用を進めていきます。

当町における予算編成は、第5次福島町総合計画及び第2次福島町まちづくり行財政推進プ

ランを基軸とし、有利な財源の確保を図るとともに、事業推進に向けた予算計上に努めています。

まず歳入では、町税において昨年コンブ養殖漁業の水揚げが好調だったため、漁業所得の回復による個人町民税の増額と、北海道新幹線開業に伴う償却資産に係る固定資産税の実績などにより、対前年比1億3千万円増を見込んでいます。また、主要な財源である普通交付税は、国の出口ベースと町税増額分を考慮し、当初予算では5.5%減としています。

歳出では、水産業を中心とした産業基盤の充実を図るとともに、引き続き少子高齢化に伴う定住対策と、町営住宅建設や生活道路の環境整備、更には老朽化している生活館等の再編整備を重点的に取り組んでいくこととしています。

本年度も国や道など関係機関と連携しながら各種施策を積極的に推進するとともに、町民の皆さまが将来にわたって安心して暮らせる町を目指し、今後とも健全な財政運営に努めていきます。

以上、平成30年度の町政執行に臨むにあたり私の所信を申し上げます。思いやりのある行政をめざし、「まちづくり基本条例」の基本理念に基づき、まちづくりの主体である町民と、町民からまちづくりの仕事を託された議会と行政が一体となって「協働によるまちづくり」を

実現していきます。

日本全体がこれまで経験のない人口減少時代を迎え、当町においても急激に人口が減少していく中で、本町を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。基盤産業である水産業を基軸に浜の生産力を高め、地域経済を循環させることで、ここに住むすべての町民が笑顔になるような政策の実行に努めていきます。古い言葉に「百折不撓（ひやくせつふとう）」とあります。私たちは、少子高齢化という高い壁に向かい、その壁が険しく困難な道であっても、自分達のまちづくりは自分たちの手で切り開くという勇気を持ち、確固たる信念を決してぶらさずことなく、目標を持って主体的に一歩一歩着実に前に進むことで、道は開けてくるものと信じています。

これまで、町民並びに町議会議員の皆様から様々な機会を通じていただいた多くの意見や提言に、真摯な姿勢で耳を傾け、町民の皆様と誠実に向き合い、町民の思いに寄り添った政策の実現に向けて、職員一丸となってさらなる町政の推進に邁進する所存です。

最後に、町民の皆様の深いご理解とご協力並びに町議会議員の皆様のご指導とご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。町政執行方針といたします。